

2026 年 7 月 17 日

株主各位

東京都港区港南二丁目 15 番 1 号
株式会社クレスコ
代表取締役 社長執行役員 富永 宏

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 7 月 17 日に自己株式の処分について下記のとおり取締役会の決議をいたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 34,703株
2. 処分価額 1 株につき金1,539円
※ 2026年 7 月16日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2026年 7 月17日の当社及び当社の一部の子会社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）3 名及び当社の執行役員である従業員11名並びに当社子会社の取締役（注）24名に付与される、当社又は当該子会社に対する金銭報酬債権合計金53,407,917円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,539円）を現物出資の目的とする。
（注）当社子会社の取締役のうち 1 名は当社の取締役を兼務しているが、金銭報酬債権は当社ではなく子会社が付与しているため、当社の取締役の人数には含めていない。
4. 処分期日 2026年 8 月 7 日
5. 処分方法 当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）3 名及び当社の執行役員である従業員11名並びに当社子会社の取締役の一部24名に特定譲渡制限付株式等34,703株を割り当てる。

以上